

別海町立学校の教育職員の時間外在校等時間（超過時間）

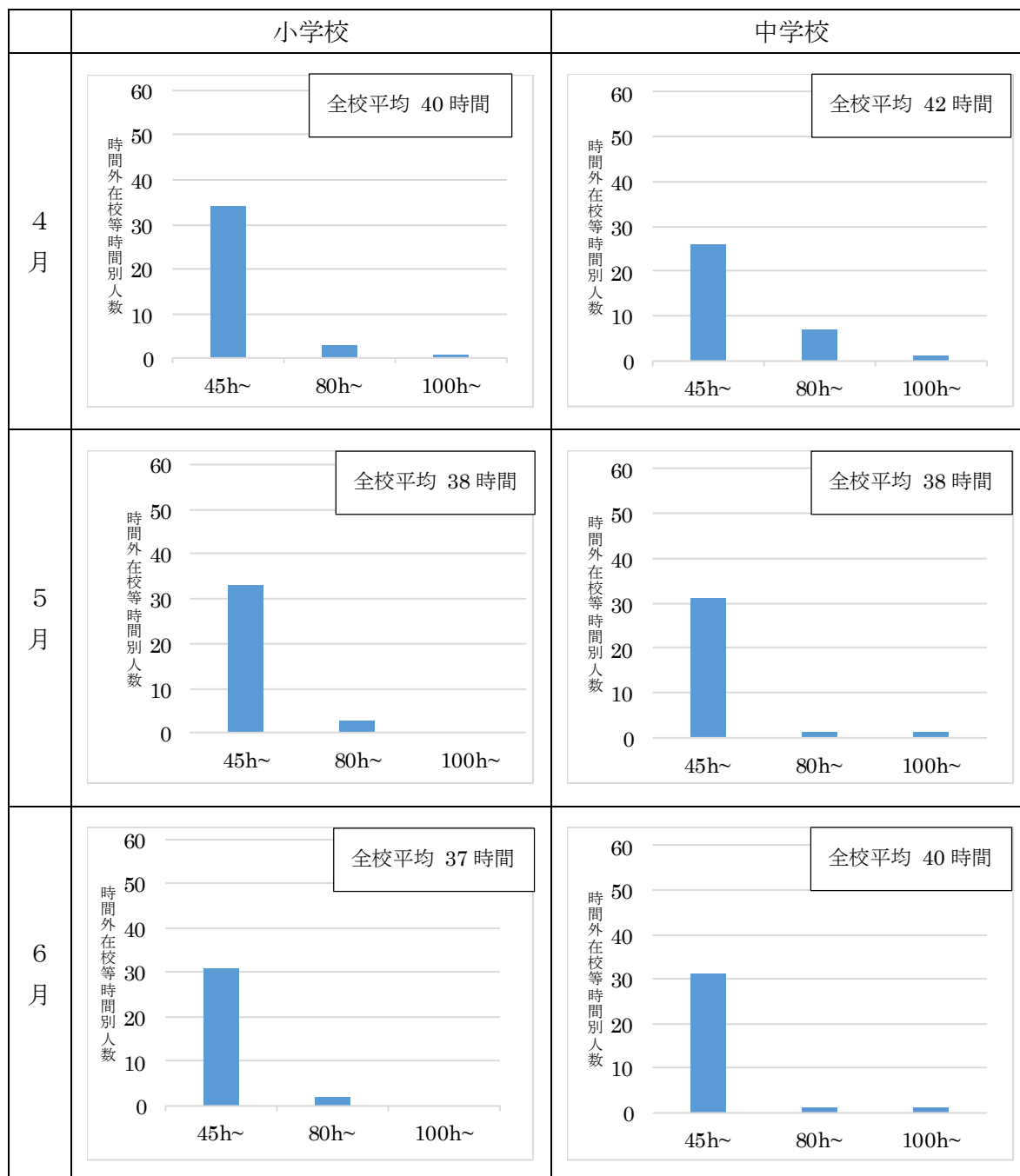
1 公表に向けた考え方

- 別海町教育委員会では、規則において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間(超過時間)）を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 別海町立学校において、出退勤管理システムで把握される教育職員の時間外在校等時間（超過時間）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

2 教育職員の時間外在校等時間（超過時間）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				平均時間
			45 時 間 以 下	45 時間超～ 80 時間以下	80 時間超～ 100 時間以下	100 時間超	
令和 7 年 4 月	小学校 （ 7 校）	109 名	71 名 (65%)	34 名 (31%)	3 名 (3%)	1 名 (1%)	40 時間
				38 名 (35%)			
	中学校 （ 7 校）	89 名	55 名 (62%)	26 名 (29%)	7 名 (8%)	1 名 (1%)	42 時間
				34 名 (38%)			
令和 7 年 5 月	小学校 （ 7 校）	109 名	73 名 (67%)	33 名 (30%)	3 名 (3%)	0 名 (0%)	38 時間
				36 名 (33%)			
	中学校 （ 7 校）	89 名	56 名 (63%)	31 名 (35%)	1 名 (1%)	1 名 (1%)	38 時間
				33 名 (37%)			
令和 7 年 6 月	小学校 （ 7 校）	109 名	76 名 (70%)	31 名 (28%)	2 名 (2%)	0 名 (0%)	37 時間
				33 名 (30%)			
	中学校 （ 7 校）	89 名	56 名 (63%)	31 名 (35%)	1 名 (1%)	1 名 (1%)	40 時間
				33 名 (37%)			

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合

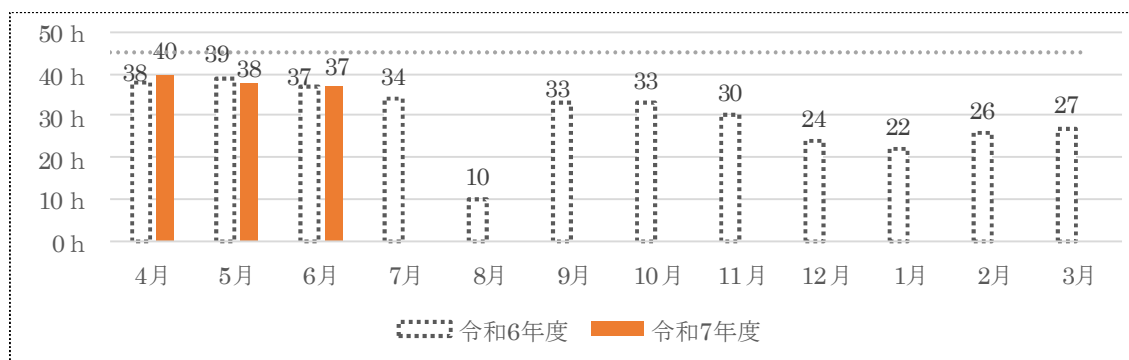


※ 教育職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。
 ※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。

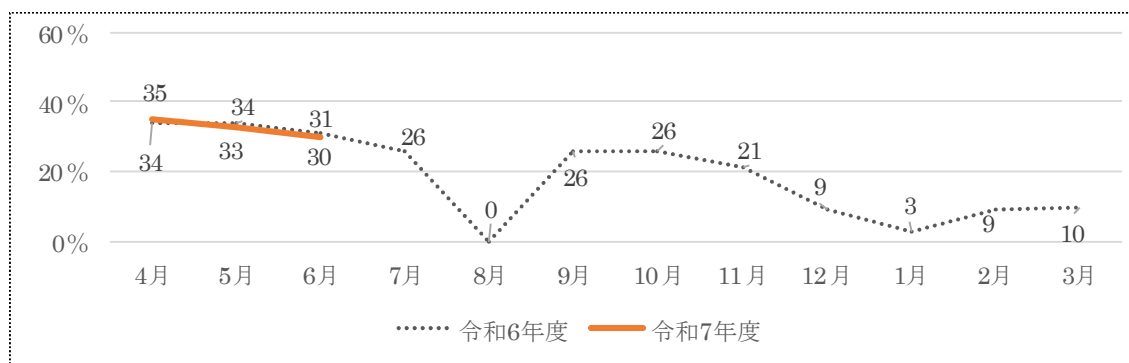
4 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

（1）小学校

【全職員平均（一人当たりの平均値）】

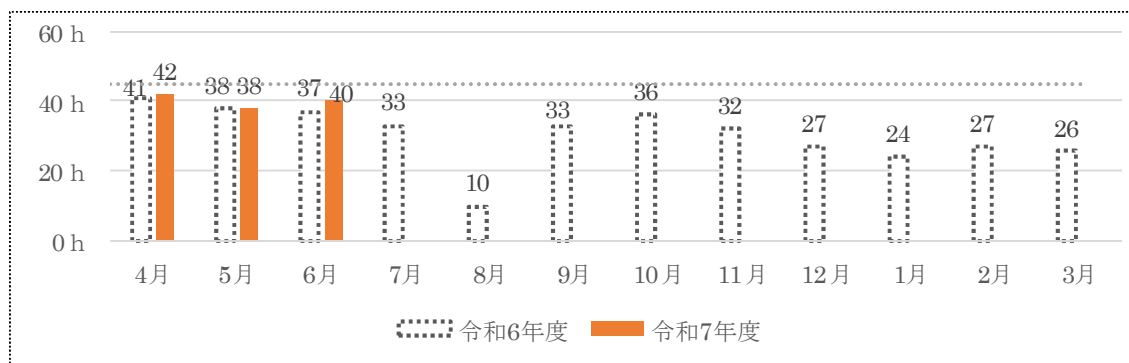


【月 45 時間を超過した職員の割合】



（2）中学校

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月 45 時間を超過した職員の割合】

